



◎失業救濟道路工事の確定

經濟界不況の爲に失業者が簇出するので、之を如何にして豫防し救濟するかは社會政策上重要な問題であつて、豫て政府に於ては之が對策を攻究してゐた。又本會に於ても既報した通り之が救濟策として道路改良工事を執行するや

うに政府に建議したこともあつたが、今回政府に於ては失業者の簇出するのに鑑み本會の建議を容れて、昭和六年度に於て道路改良工事を起興するの大策を樹つるに至つた。

道路改良計畫の大要は、道路公債法に依つて公債を起し二千四百五十萬圓を以て國道及府縣道を改良せむとするのであつて、國道改良の爲に千八百五十萬圓を支出し、内百萬圓は北海道の國道を改良し、他の千七百五十萬圓は内務省土木出張所の手に依つて國道の改良を直轄施行せむとするものである。府縣道の改良に對しては、六百萬圓を各府縣に補助して事業を助成せむとするのであつて、國道改良箇所及府縣別補助費は左の通である。

國道改良箇所調

路線名	府縣名	改良區間	延長	工種	幅員	工事費
四	東京	自南足立郡梅島村小右衛門新田 至同 郡渊江村字保木間	一・三六〇米	新設及鋪裝	二十五米	五〇〇,〇〇〇圓
七	同	自南葛飾郡松江町東小松川 至同 郡小岩村下小岩川	二・二九〇	鋪設及改造及裝	一一〇	六五〇,〇〇〇
八	同	自北多摩郡府中町字屋敷分 至同 郡谷保村字谷保	二,〇〇〇	同	一五〇	四七五,〇〇〇

九	同	北豊島郡志村地内	一、四六〇	同	二五〇	八二三、〇〇〇
九	同	計	七、一〇〇		二、四四七	〇〇〇
二	京都					
一	大阪	自堺市三寶淺香山線交叉點 至宇治郡山科町字日ノ岡	一、三〇〇			
一	神奈川	自横濱市(郡市界) 至鎌倉郡戸塚町	一、三九二		一一〇	六一九、〇〇〇
一	同	自足柄下郡大庭村板橋 至同郡湯本町	三、二九二		六一九	〇〇〇
	計		五、〇一五	鋪設及 鋪裝	二四〇	
二	兵庫	自明石郡林崎村 至加古郡加古川町	三、八七九	改築及 改築	一、七一四	〇〇〇
			八、八九四		一、一〇	四八五、〇〇〇
			一六、〇〇〇		一一〇	六一〇、〇〇〇
			一六、〇〇〇		四一〇	〇〇〇
			一九〇		八九五	〇〇〇
			一、〇四七			
			一、〇四七			
			七・五			
二五	長崎	自北高來郡古賀村字廣刈津 至同郡真津山村字貝貝津	九、六三〇		三八一	〇〇〇
	計		九、六三〇			

一〇	新潟	自北蒲原郡御川村阿賀野川右岸 至同郡佐々木村字山口	一〇、九〇〇	改築	七・五	三八一、〇〇〇							
九	埼玉	自北足立郡蕨町 至同郡六庄村	三、三四〇	改築及 鋪裝	二一・〇〇	三二八、〇〇〇							
九	同	自大里郡熊谷町 至同郡佐谷田村	一、七〇〇	改築	一一・〇	一〇〇、〇〇〇							
九	群馬	自群馬郡野村田中 至多野郡小野村	五、〇四〇	改築	二五・〇〇	四二八、〇〇〇							
九	同	自群馬郡東村 至高崎市赤土	八、四八五	改築	一一・〇	二六一、〇〇〇							
七	千葉	自東葛飾郡市川町 至同郡葛飾村	五、二三二	鋪裝	九・〇	六三、〇〇〇							
六	茨城	自水戸市上市 至那賀郡川田村	一三、七一七	改築及 鋪裝	三三四、〇〇〇								
六	同	自稻敷郡馴柴村 至北相馬郡相馬町	四、二八〇		四二八、〇〇〇								
四	栃木	自宇都宮市新石町 至同市上河原町	三、二三〇	改築	九七・〇五	一九八、六〇〇							
四	同	道橋梁改築及取付	四六〇		八七・四〇〇								
四	計	三、六九〇			二八六、〇〇〇								
四	計	一、六〇〇			一七・〇	九四、七〇〇							
四	雜報												

四 楠木

自桑名郡那須村
至同郡城南村安永一〇八六
二、六八六橋梁及取付
道路改築付九〇
二八六、〇〇〇

計

三重

自桑名郡西桑名町
至同郡那須村二、三六八
二、三六八新設及
鋪設一九〇〇
三五二、〇〇〇

一 愛知

自海部郡蟹江町(蟹江川左岸)
至同郡彌富町(木曾川右岸)六、四〇〇
六、四〇〇

新設

一一〇
一、一六二、〇〇〇

一 計

自春原郡金谷町菊川
至同郡日坂村四、二一五
四、二一五

改築

六〇
二八六、〇〇〇

一 静岡

自東八代郡黒駒村
至同郡金生村五、五〇〇
五、五〇〇

改築

五六
二八六、〇〇〇

一 計

自南都留郡船津村
至同郡河口村四、六三〇
一〇、一三〇

同 改築

六〇
一七九、〇〇〇

一 山梨

自大津市上片原町
至同市一里町一、二九〇
一、二九〇鋪設及
改築一一〇
二八六、〇〇〇

一 計

自桑名郡那須村
至同郡城南村安永一、二九〇
一、二九〇鋪設及
改築

二八六、〇〇〇

二二	石川	自金澤市市野町五丁目 至同市有松町	一、二三〇	一五〇	鋪改築及裝
二	岡山	自御津郡大野村野田茶屋(岡山市界) 至都窪郡撫川町	五、九〇〇	三〇五、〇〇〇	鋪改築及裝
二	計		五、九〇〇	三一四、〇〇〇	
二	廣島	自佐伯郡五日市町 至同郡地御前村	六、七六七	三一四、〇〇〇	
二	計		六、七六七	三八一、〇〇〇	
一七	山口	自吉敷郡小郡町 至山口市湯田町	九、五〇〇	一一〇	鋪改築及裝
一六	和歌山	自海草郡野崎村北島橋(北詰) 至同郡貴志村大字中(府縣界)	九、五〇〇	一一〇	
一五	同	自那賀郡岩出町大字清水 至同郡長田村大字深田	六、〇七五	二八六、〇〇〇	
一五	計		六、〇七五	二八六、〇〇〇	
二十四	愛媛	自温泉郡久米村鷹ノ子 至同郡北吉井村志津川	六、〇七五	一二九、八〇〇	
二十四	同	自周桑郡石根村安井 至同郡小松町南井	七、四五〇	一五六、二〇〇	
二十四	同		五、二〇〇	二八六、〇〇〇	
二十四	同		六〇	一七四、〇〇〇	
二十四	同		一一二、〇〇〇		

二 福岡	二 同	二 計	三 鹿兒島	二 熊本	二 計	三 沖繩	二 六	合 計
自遠賀郡岡垣村海老津 至宗像郡東郷村	自筑紫郡大野村 至同郡二日市町	一九・一九〇	自鹿本市水道町 至鹿本郡植木町	八・一八〇 八・一八〇	七・〇八二 一六・二七二	四九・一〇〇 九五二・〇〇〇	四六一・〇〇〇 九五二・〇〇〇	一二・六五〇
改 築	改 築	七・五	改 築及 裝	改 築	一・〇	改 築	四九・一〇〇 九五二・〇〇〇	二八六・〇〇〇
九・一九〇	九・一九〇	九・一九〇	九・〇	九・五	九・〇	九・〇	四九・一〇〇 九五二・〇〇〇	二八六・〇〇〇 二八六・〇〇〇
改 築	改 築	改 築	鋪 設及 裝	改 築	一・〇	改 築	四九・一〇〇 九五二・〇〇〇	二八六・〇〇〇 二八六・〇〇〇
一六・六六七・〇〇〇	一六・一〇〇	一六・一〇〇	五七・〇〇〇	五七・〇〇〇	一・一〇	一・一〇	一六・六六七・〇〇〇	二二四・六三九 (五七里)

北海道國道改良箇所調

府縣道改良補助費

路線名	改良區間	延長米	工種	工種	事業費圓
四號國道	同	一二、三〇〇	鋪裝	改善	一六九、一二五
二十八號國道	同	七六八	鋪裝	改善	六一、六五八
二十七號國道	函館市內 <small>(第二工區)</small>	四、八〇〇	同	同	二五二、〇〇〇
二十八號國道	自小樽市奧澤道路分歧點 至登別橋	二四、六五一	同	同	一五三、九一〇
二十八號國道	自室蘭市佛坂下 至岩見澤町	三〇、〇九〇	同	同	一二八、九一七
計	自神居村石標第二五六號 至音江村內大部	一七、三六三	同	同	九四三、三九六
六箇所	自岩見澤町 至角田村栗山市街	八九、九七二	同	同	一七七、七八六
府縣道改良補助費	新堺群千葉茨城木良重	七・五	七・五	七・五	一六六、四四四
府縣名	奈京都阪川崎	一〇三	三一〇	三一〇	一六九、一二五
輔助費	八六七 <small>千圓</small>	八三	二五〇	二五〇	一六九、一二五
工事費	九七 <small>千圓</small>	八七	二六〇	二六〇	一六九、一二五
	二三四	二九〇	三一〇	三一〇	一六九、一二五
	二三三	六七〇	三四〇	三四〇	一六九、一二五
	二五〇	四〇〇	二〇〇	二〇〇	一六九、一二五
	二八〇	七五〇	三〇〇	三〇〇	一六九、一二五
	九三	一二〇	一二〇	一二〇	一六九、一二五

和山廣岡島鳥富石福秋山青岩福宮長岐滋山靜愛

歌
雞

山口島山根取山川井田形森手島城野阜賀梨岡知

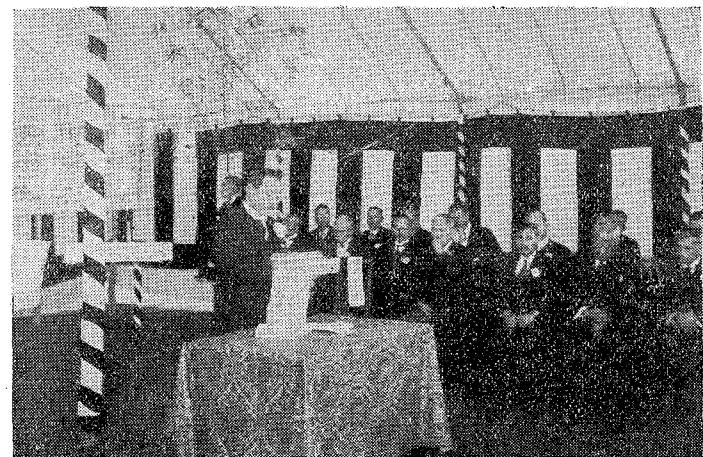
報

德香愛高福大佐熊宮鹿沖兒

◎揖斐長良一大川架橋起工式

愛知三重の兩縣民が多年曉望したる揖斐、長良、木曾の三大川の内、木曾川の架橋は客年五月既に愛知縣に於て起工され今亦、三重縣に於て揖斐長良二大川架橋の計畫成立して客年十一月二十九日、西桑名地先兩川の分たる中洲に於て司會者市村三重縣知事以下縣職員をはじめ、内務大臣

代理一宮參與官、愛知三重兩縣選出貴衆兩院議員、兩縣會議員其の他來賓多數參列の下に極めて盛大なる起工式を舉行せられた。此の日は實に天氣晴朗にして一點の風塵もなかつた。



國道一號線拵斐長良川架橋工事起工式開幕式

其の名を得た三大川も、交通の發達に従つて一種の荷厄介せらるるに至り、關係地方民は架橋の急を當局に訴ふると共に之が機運促進のため、大正十一年五月三大川架橋期成同盟會を設立してから九星霜、漸くにして不斷の努力と熱心なる協力が酬るられたと云ふわけで、關係地方民の慶び是非常のものであつた。

一方の橋だけ出來ても他の一方の架橋が出來ぬときは、何等の効用もなさぬとて兩縣民は、相互に常に他を督勵誘致したものである。所が兩縣とも斯く相前後して起工を見るに至つたことは誠に結構なことである。此の三大橋が何れも轡を揃えて完成の曉は、愛知三重兩縣の交通聯絡に一段の光彩を添えるは勿論、曩に竣工した鈴鹿峠と相俟つて我國幹線國道たる海道の交通上、一新機軸を劃し産業の振興に寄與すること渺くながらうと思ふ。

式辭

は舟運の便に依りて地方民を利し、或は渡船の難所として

國道一號線拵斐、長良川架橋工事準備成リ本日ヲトシ茲ニ起工

ノ式典ヲ舉行スルニ當リ閣下並多數諸賢ノ賁臨ヲ辱シタルハ
洵ニ光榮トスル所ナリ

惟ニ今回架設セムトスル橋梁ハ帝都ト大廟ト連絡スル特種ノ
地位ヲ有スル重要幹線ニシテ且兼ネテ我國一大縱貫線タル東京
大阪間ヲ連絡スル道路ヲ重用セル重大使命ヲ有スル路線ニ位シ

其ノ拘繩スル交通上ノ圓範亦極メテ廣汎ナリ而シテ近代ニ於ダ
ル道路交通ノ設備ハ劃期的ノ新構築施設ヲ要求スルノ時ニ在ル
ニ拘ハラス國道一號線ニ介在スル揖斐、長良及木曾ノ三大河川

ハ今猶纏ニ渡船ニ據リ交通ヲナシシ、アルノ狀態ニシテ我國主
要幹線國道タルノ機能ヲ缺キ地方產業ノ發展ヲ阻害シ文化ノ進
展ヲ妨ケルコト眞ニ大ナルモノアリ縣當局夙ニ意ナニ注キ道
路法發布ヲ機トシ工費一千五百貳拾萬圓ヲ以テ大正十年度ヨリ

三十ヶ年繼續事業トシテ國道及主要幹線府縣道ノ道路、橋梁改
築ノ計ヲ樹テ着々其ノ工ヲ進メ來リタリト雖獨リコノ三大河川

ノ架橋ハ機運熟セサル爲關係地方諸彥ノ熱烈ナル翹望アルニ拘
ハラス之ヲ容ル能ハザルコト多年ナリシカ漸ク時運至リ對岸

愛知縣當局ト協商ヲ重ね且政府當局ノ諒解ヲ得昭和四年度ヨリ

昭和九年度ニ至ル六ヶ年ノ工程ヲ以テ國庫ノ補助ナ仰キ工費貳
百六拾八萬餘圓ヲ投シ掛斐、長良ノ二大河川ノ架橋及取合道路

ノ施工ヲ企圖スルコトシ掛斐川ノ架橋ニ取付ケヘキ一部接合
道路ハ昭和五年三月十八日又橋梁下部工事タル橋臺橋脚工ハ昭
和五年九月三日共ニ内務大臣ノ認可ヲ經爾來銳意コレカ準備ニ
努メタル結果愈諸般ノ準備成リ茲ニ着工ノ運ニ至レリ而シテ橋
梁上部ノ實施設計ハ既ニ完成シ爾餘ノ取合道路亦着々計畫中ニ
アリ

寶曆年間ヨリ幾多ノ難局ナ經タル揖斐、長良、木曾ノ三木河川
ノ治水事業モ既ニ竣成セムトスルノ秋ニ際リ愛知縣ニ於テハ昭
和年五月木曾川架橋起工ノ式典ヲ舉ゲラレ今又茲ニ本日揖斐、
長良川架橋ノ式典ヲ舉ケルヲ得タルハ當縣民ト共ニ洵ニ欣幸ト
スル所ナリ

按スルニ本ニ大河川ニ架設セムトスル橋梁ハ其ノ總延長壹千百
五メートル七、有効幅員七メートル五型式ハ鋼製補剛構付悬掛

橋ニシテ規模構造ハ共ニ慎重推敲ヲ竭セリ而シテ今着手セムト
スル橋臺及橋脚ハ鐵筋混凝土ニシテ其ノ基礎ハ壓搾空氣潛函ノ

近代的工法ヲ採リ以テ最善ノ意ナ用フルコトシタリ若シ夫レ

木曾川架橋ト相俟ツテ本橋竣成ノ曉ハ當縣下主要都市ハ國道一
號線ニ縫ハル在ル關係上名古屋ノ大都市トノ運輸交通竝ニ沿道

地方ノ開發ハ勿論鉅資ヲ投シ完成ノ域ニ近シキツアル四日市
港ノ利用價值ハ倍増大スルノミナラス義ニ當三重及滋賀ノ兩縣
共同事業ノ下ニ施行シタル國道二號線鈴鹿峠ノ開鑿ハコレニ依
テ其ノ効用ヲ全ウスルニ至リ產業上將又社會文化ノ上ニ寄與ス
ル所蓋シ渺少ナラサルモノアルハ共ニ信シテ疑ハサル所ナ

リ然レトモ本事業ノ完成ニ付テハ局ニ當ル者夙夜黽勉以テ事ニ

從フハ言フチ俟タスト雖他面又以テ各位ノ御後援ト御助力ニ俟

ツモノ更ニ大ナルモノアリ冀クハ今後一層本事業ノ進捗ノ上ニ

指導鞭撻ノ勞チ惜シマレサラムコトヲ茲ニ起工ノ盛典ニ當リ聊

力所懷ヲ述テ式辭トス

昭和五年十一月二十九日

三重縣知事 市 村 麗 三

祝 詞

一號國道ハ本州中央部海岸線ニ併行シ帝都ト伊勢大廟トヲ連絡

スル一大幹線道路ニシテ交通上極メテ重要ナル地位ナ占ム

曩ニ箱根、鈴鹿ノ天險除却セラレ富士、大井等ノ諸大橋亦既ニ

竣功セルモ揖斐、長良兩川ノ横過スル所橋梁ノ架設ナク縫ニ渡

船ニ依テ交通ニ便セルニ過キス之力架橋ハ獨リ該地方ノミニ止

マラス夙ニ一般ノ翹望セシ所ナリキ幸ニ當局ノ苦心ト政府ノ助

勢トニ依リ茲ニ其ノ工ヲ起スニ至ル洵ニ慶祝ニ勝ヘサルナリ

念フニ本工事完成ノ曉ハ我國幹線交通ハ更ニ其ノ面目ナ一新ス

ルノミナラス其ノ地方產業ノ發達ニ寄與シ神宮參拜ノ利便ヲ増

進スル亦甚ダナルモノアルヘシ冀クハ官民協力相率キテ工事

ノ完成ニ努メラムコトナ一言述ヘテ祝辭トス

昭和五年十一月二十九日

内務大臣 安達謙藏

國道一號線揖斐、長良川架橋概要

位置 左岸 三重縣桑名郡長島村

右岸 三重縣桑名郡西桑名町

國道 第一號線 揖斐、長良川架設

橋長 總延長 一一〇・五・七米

幅員 有効幅員 七・五米

型式 鋼製補剛構付繫掛橋

徑間 一七二・八米 連數 拾五連

橋床 鐵筋混泥土 橋面 アスファルトプロック

橋脚 鐵筋混泥土 基礎壓搾空氣潛函

橋臺 内部鐵筋混泥土

高欄 鐵鐵

一 設 計

荷 重

八噸自動車

一平方呎 二付群集荷重百封度

耐震 三〇〇〇耗 每秒々々

一 工費 二、六八〇、〇〇〇圓

◎東京の地下鐵工事

地下鐵工事進捗の状況は、本誌第十二卷第七號に(た)氏によりて報ぜられたのであるが、工事の區間は、當時以上には展びてゐないが、程度に於ては著しく進むでる。即ち現在に於ける開通區間は、萬世橋淺草間であつて、其の工事中に屬する區間は神田萬世橋間である。而して此の區間は本年六月開通の豫定であつて、今や其の工程は著しく進捗してゐる。

次の工事區間は室町神田間であるが、これも實施設計が舊臘認可されたので、新春早々着手されることになつてゐる。

由來地下鐵工事は、工事事態が難事であるばかりでなく其の工事に取りかかるに至るまでの道程に於て、幾多の難關が横つてゐるのである。即ち地下埋設物の整理、移轉、復舊等に關する方法の協定、地上施設物のそれ、殊に其の

施設經營の主體と管理諸官署の多岐に亘つてゐること、従つて此の間の協定を取り纏めて行くことは、一通りの苦勞ではない、而して之に要する時日も亦一通りの時日ではない場合もあるのである。此の難關は地下鐵工事の進捗といふ立場からは、確かに一種の癌であるのである。此の點を考慮して、昨秋内務省内に、内務省、鐵道省、復興事務局、

東京府、東京市の首腦部を委員とする地下鐵事務打合會が組織さるゝに至つた。而して此の會議は成立以來既に三回開かれて、事務的方面の道程は著しく短縮され、著しく疏通するに至つた。かくて事務的に横つてゐた地下鐵の癌は今や全く取り除かれたのであつて、向後工事の進捗刮目すべきものがあるであらう。